

## 1. ゾーン区分

### 1) ゾーン区分

- ・地区は大きく「まちのゾーン」、「農地・集落のゾーン」、「森林のゾーン」の3つに分けて考えます。

■ 3つのゾーン区分

#### ①まちのゾーン

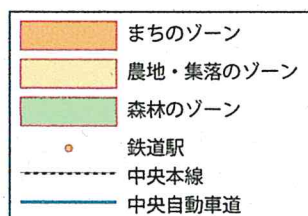
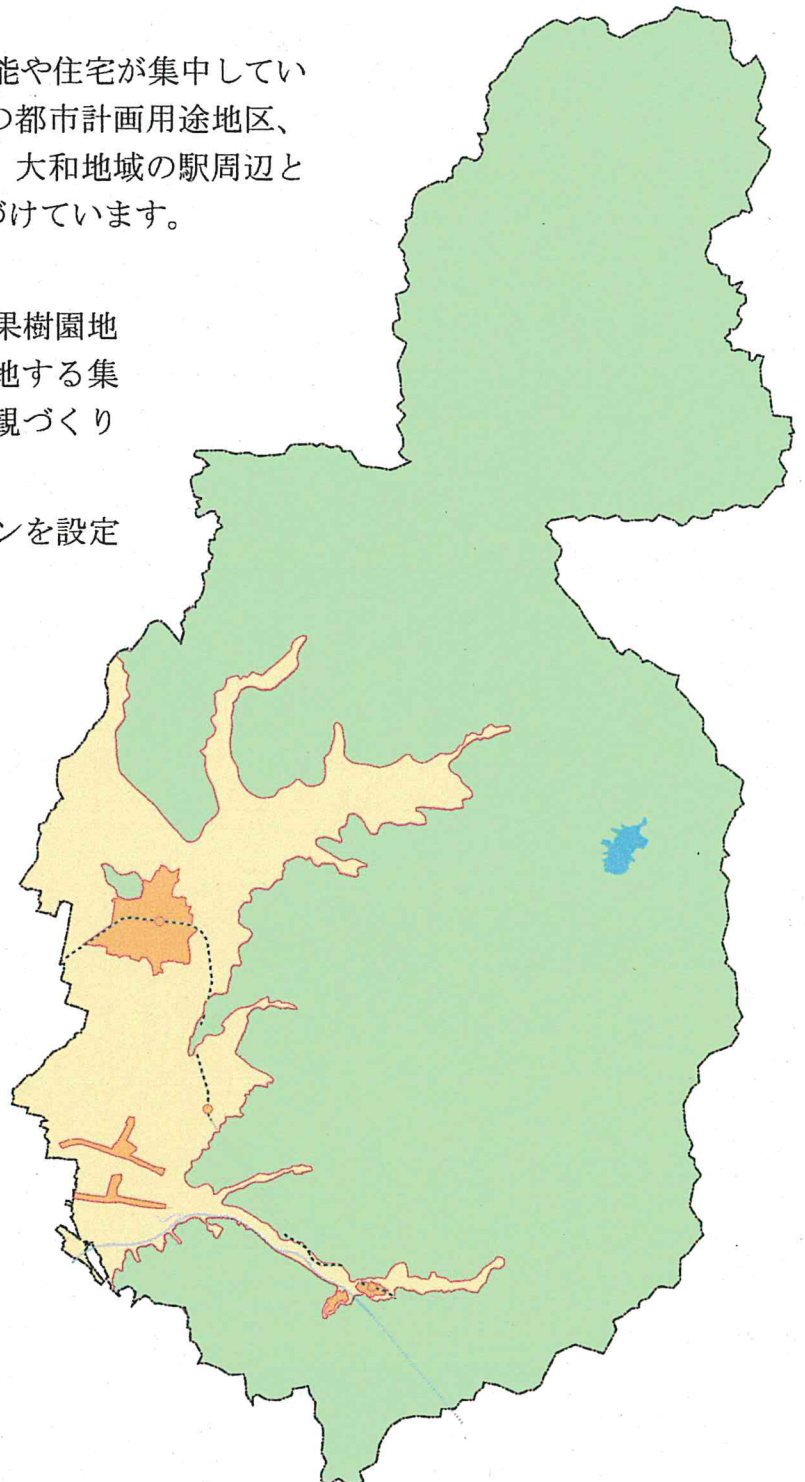
- ・「まちのゾーン」は都市機能や住宅が集中しているゾーンです。塩山地域の都市計画用途地区、勝沼の街道沿いの町並み、大和地域の駅周辺と街道沿いの町並みを位置づけています。

#### ②農地・集落のゾーン

- ・「農地・集落のゾーン」は果樹園地帯の農地で、その中に立地する集落を含みます。本市の景観づくりの核となるゾーンです。
- ・平地と里山の2種類のゾーンを設定します。

#### ③森林のゾーン

- ・「森林のゾーン」は山林に覆われたゾーンであり、本市の景観の骨格となる山並みを形成し、また、山歩きや高原レクリエーションを楽しめるゾーンです。
- ・里山、山岳、自然公園の3種類のゾーンを設定します。



## 2) ゾーン区分 (詳細)







- ・ゾーンの詳細な区分については以下のように設定します。
- ・前述したように、農地・集落は平地と里山 (山裾部分)、森林は里山と山岳と自然公園の3つに区分します。
- ・したがって、市内を6つの区分によって捉えていくこととします。

### ■ 6つのゾーン区分

ゾーン区分	詳細区分	ゾーンの特徴
まちのゾーン		都市機能や住宅が集積している区域
農地・集落のゾーン	平地農地・集落ゾーン	盆地の平坦部に立地する農地とそこにある集落
	里山農地・集落ゾーン	山裾や小丘の傾斜地に立地する農地とそこにある集落
森林のゾーン	里山森林ゾーン	集落に近く市民のレクリエーションの場になる小丘や山林
	山岳森林ゾーン	集落から離れた自然豊かな山林
	自然公園ゾーン	自然公園法により規制のある区域

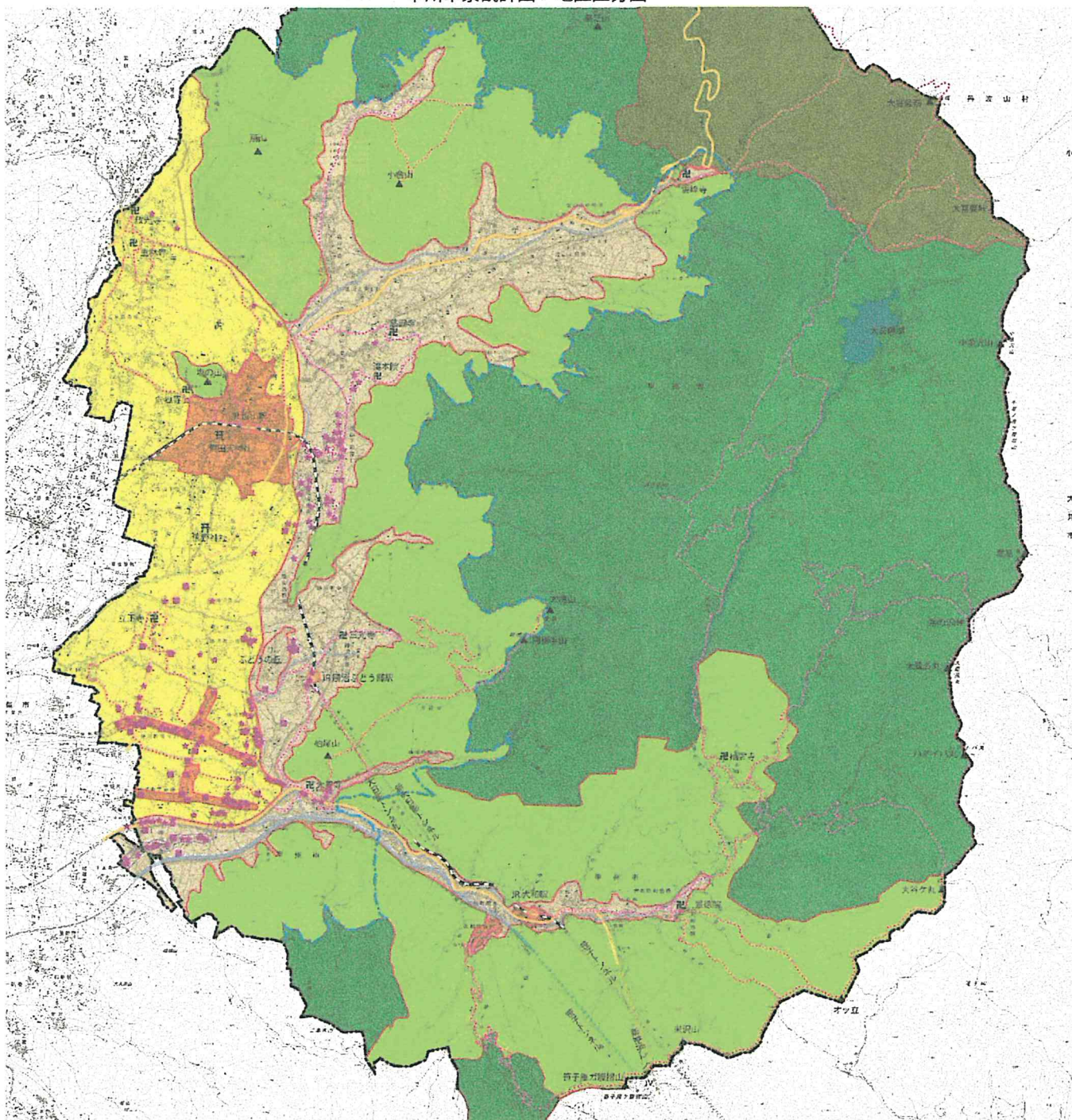
## 2. ルート区分

- ・面的に区分するだけでは景観の特徴を把握しきれないため、線的に重要な要素を抽出し“ルート”として区分します。
- ・国道やフルーツライン等は、車での移動を主眼とした景観の対策を検討します。
- ・また、河川沿いやフットパス・ハイキングコースに関しては、歩く楽しさを増すための景観対策を検討します。

ルート区分	ルートの特徴
 国道	地域の幹線道路
 フルーツライン	盆地を見下ろすシーニックルート (景色のよい道路)
 主要道路	地域の主要な道路
 観光農園通り	観光農園が集積する通り
 河川沿いの道	水の流れを楽しむ道
 フットパス ・ハイキングコース	歩いて楽しむ道



甲州市景観計画 地区区分図



凡例

<ゾーン区分>		<ルート区分>		甲州市境界	
	まちのゾーン		国道		都市計画区域境界
	農地・集落のゾーン		平地農地・集落ゾーン		フルーツライン
			里山農地・集落ゾーン		主要道路
	森林のゾーン		里山森林ゾーン		観光農園通り
			山岳森林ゾーン		河川沿いの道
			自然公園ゾーン		フットパス・ハイキングコース
			甲州市境界		高速道路
			JR中央本線		鉄道駅
			ワイナリー		観光農園
			主要な神社		主要な寺

### 3. ゾーン・ルート区分における景観形成の方向性

- ・景観的なまとまりのあるゾーン区分と、連続的な景観体験を伴うルート区分について、その方向性を設定します。
- ・それぞれのゾーン・ルート区分における景観形成に関連する行為については、この方向性を基に規制等を行うこととなります。

	区分名称	方向性
ゾーン区分	まちのゾーン	・建築物、工作物等の新築、増改築等が最も頻繁に生じるゾーンであり、伝統的な建築様式等を参考にしながらも、本市らしい暮らしの充実を図りながら、美しく質の高い景観を創造していきます
	平地農地・集落ゾーン	・果樹栽培の振興を中心施策として、美しい農地に囲まれた集落づくりを目指します。
	里山農地・集落ゾーン	・農業振興策と十分な連携をはかり、農山村の風景を保全するため、耕作放棄農地の増加や無秩序な宅地化を規制します。
	里山森林ゾーン	・集落や歴史的建造物等の背景となるゾーンであると共に、眺望地点を確保するなどして身近なレクリエーションの場として手入れを行います。
	山岳森林ゾーン	・自然植生の保全を中心とし、鳥獣害等の防止策を検討し、トレッキング等のレクリエーションを受け入れるゾーンとして眺望地点の確保を図ります。
	自然公園ゾーン	・公園法に準拠し、自然環境の保全を推進します。
ルート区分	国道(R20、R411)	・市域の入口に当たる地点に本全体を案内できる空間を確保し案内が行えるようにします。また沿道については屋外広告物を一定のルールをつくり、規制と誘導を行います。
	フルーツライン	・当市の眺望景観を満喫するための重要なルートであり、屋外広告物や一定のルールにより規制し、沿道農地の美化を推進します。
	主要道路	・市民の日常的な利便性の向上も図りつつ、暮らしぶりが滲み出るルートであるため、より機能的に景観の保全を図ります。
	観光農園通り	・季節感を大切に、事業者共通のルール作りを推進します。
	河川沿いの道	・重川、日川等の大きな河川沿いについては、現状の保全を、また地域内の水路(堰)沿いのルートについては、歩く環境の整備を推進します。
	フットパス・ハイキングコース	・フットパスの取組み等市民参画により、市民の愛着と、来訪者への歩いて楽しむルートづくりを推進します。